

令和5年度

第76回全国高等学校陸上競技対校選手権大会  
近畿地区予選会

宿泊・弁当申込のご案内

令和5年6月15日(木)～6月18日(日)

旅行企画・実施 観光庁長官登録旅行業第38号



東武トップツアーズ(株)和歌山支店

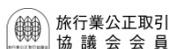
「全国高等学校陸上競技対校選手権大会近畿地区予選会 配宿センター」

担当：山本・井上・鈴木

〒640-8331 和歌山県和歌山市美園町3丁目32-1 損保ジャパン和歌山ビル6階

TEL：073-425-3211 FAX：073-424-1683

営業時間 平日/9:30～17:30 土曜・日曜・祝日休業 【客国 23-074】



一般社団法人日本旅行業協会正会員 ポンド保証会員 総合旅行業務取扱管理者：青柳 浩貴

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、ご不明な点がございましたら、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者におたずねください。



宿泊の取扱いは、東武トップツアーズ(株)和歌山支店が旅行企画・実施する「募集型企画旅行」です。

## 1. 基本方針

---

令和5年度 第76回全国高等学校陸上競技対校選手権大会の宿泊及び昼食等の確保に万全を期することを目的とし、次のように定めます。

- (1) 和歌山県実行委員会の宿泊・弁当基本方針にしたがって実施します。
- (2) 宿泊は東武トップツアーズ(株)和歌山支店が企画・実施する「募集型企画旅行」です。
- (3) 宿泊・弁当の取扱いは、実行委員会が指定した「東武トップツアーズ(株)和歌山支店」(以下「配宿センター」という)が担当します。

## 2. 取扱い(適用)期間

---

令和 5年 6月14日(水)～18日(日) 4泊

## 3. 宿泊について \*別紙の旅行条件書を事前にご確認の上、お申込下さい。

---

- (1) 旅行代金について(税・サービス料込/1名あたり/定員利用)

【最少催行人員1名様・添乗員は同行致しません】

【和歌山市内および周辺エリア(海南市・岩出市)】

- ・洋室利用は、シングル・ツイン・トリプル・フォース部屋で定員のご用意となります。
- ・和室利用は、定員利用となります。

いずれもお部屋確保数には限りがあり、ご希望にお答えできない場合もございます。  
予めご承知おき下さい。

- (2) 早着・遅着の取扱い

チェックイン(入館手続き)は午後3時以降、チェックアウト(退館手続き)は午前10時までを原則とします。それ以前、以降のご利用については追加料金となる場合があります。

- (3) お申込・配宿について

- ① 宿泊施設・料金一覧表をご参照していただき、必ず第1～第3希望までのご記入をお願い致します。
- ② 原則として、配宿は申込順に行い、お申込みが集中した場合は、第2・第3希望のタイプに配宿させていただきます。いずれも満室の場合は近隣宿泊施設をご提案させて頂く場合がございます。
- ③ 宿泊施設の駐車場には限りがございます。ご利用頂く場合、宿舎決定後に各宿舎に駐車場の状況をお問い合わせ下さい。なお、ホテルの駐車料金は有料の場合がございます。

■宿泊施設一覧表 [適用期間：令和 5年 6月 14日(水)・15日(木)・16日(金)・17日(土)]

【和歌山市内および周辺エリア（海南市・岩出市）】

宿泊施設名	お部屋タイプ	記号	旅行代金			エリア	
			食事なし	1泊朝食付き	1泊2食付き		
和歌山 マリーナシティ ホテル	シングル	A	15,300円	16,300円	22,300円	和歌山市	
	ツイン トリプル		12,000円	13,000円	19,000円		
ホテルグランヴィア 和歌山	シングル ツイン トリプル	B	11,000円	11,500円			
ホテルランドマーク 和歌山	シングル ツイン トリプル フォース 和室	C	11,000円	11,500円	13,000円		
シティイン和歌山	シングル ツイン トリプル	D	9,000円	9,500円	11,000円		
和歌山 アーバンホテル	シングル ツイン	E		9,500円	11,000円		
スマイルホテル和歌山	シングル ツイン	F	9,000円	9,500円			
和歌山 プリンスイン海南	シングル ツイン	G	9,000円	9,500円	11,000円		海南市
紀三井寺ガーデンホテル はやし	和室 シングル ツイン	H	7,000円	7,500円	9,000円		和歌山市
ホテルいとう	シングル ツイン トリプル	I	7,000円	7,500円	9,000円	岩出市	

※和歌山アーバンホテルの朝食はホテルが用意するサービス朝食となります。

## 4. 昼食弁当の取扱いについて

---

昼食弁当のお申込は旅行契約には該当しません。

- (1) 取扱期間は令和5年6月15日(木)・16日(金)・17日(土)・18(日)とします。
- (2) 昼食弁当は1食900円(お茶付、税込)で手配致します。
- (3) 昼食弁当の申込は、宿泊申込時に、共通の申込用紙に必要事項をご記入下さい。  
弁当代金の支払い等についても、旅行代金と同様の取扱いとなります。
- (4) 昼食弁当の引き換えは11時～13時の間に、競技会場の指定された弁当引換所にて交換いたします。
- (5) 弁当の空き箱回収を行います。空き箱は指定の場所に14時30分までにご持参下さい。
- (6) 大会期間中の受け取り後は、1時間以内に必ずお召し上がり下さい。

## 5. 申込方法について

---

- (1) 申込方法  
出場が決定次第、申込用紙に必要事項をご記入頂き、  
『配宿センター』までFAXにてお申込下さい。  
トラブル防止の為、お電話でのお申込や変更・取消は一切受付できませんのでご了承下さい。
- (2) 申込締切日について  
申込締切日は、**令和5年6月2日(金)迄**とします。
- (3) 申込先について

東武トップツアーズ(株)和歌山支店

「全国高等学校陸上競技対校選手権大会近畿地区予選会 配宿センター」

担当：山本・井上・鈴木 FAX：073-424-1683

- (4) 宿泊・弁当等の確認通知書のFAXについて  
令和5年6月9日(金)までに、ご記入頂いた申込責任者様宛に、  
宿泊確認通知書・請求書・領収書発行依頼書をFAXにてお送りいたします。
- (5) お支払いについて  
お支払いにつきましては、令和5年6月13日(火)までに弊社指定口座へお振込み下さい。  
振込み手数料はお客様ご負担にてお願い申し上げます。

※下記口座にお振込みをお願いいたします。

銀行名：みずほ銀行 支店名：東武支店

口座番号：当座 9159754

口座名：東武トップツアーズ株式会社

- (6) 領収証について  
領収証が必要な場合は、令和5年6月13日(火)までに、後日ご案内する領収証発行依頼書  
に必要事項をご記入頂き、FAXにてご依頼ください。大会期間中に競技会場にてお渡し致します。

## 6. 変更・取り消しについて

契約成立後お客様のご都合により予約を取り消す場合には、1泊ごとに下記の取消料を申し受けます。

<宿泊の取消料について>

取消日	旅行開始の前日から起算してさかのぼって		旅行開始日	旅行開始日	旅行開始後の解除
	8日前まで	7日前から2日前まで	前日の解除	当日の解除	または無連絡不参加
取消料	無料	旅行代金の20%	旅行代金の40%	旅行代金の50%	旅行料金の100%

※ご宿泊当日12:00までに取消の連絡がない場合は無連絡不泊として取扱い、100%の取消料を申し受けます。

※変更取消は、弊社営業時間内にお申し出ください。

営業時間外のお申し出については、翌営業日の取扱いとなります。

※宿泊人数の変更・取消は、所定の申込書に変更事項を明記の上、

「配宿センター」宛にFAXにて速やかにご連絡下さい。

(電話でのお申込みや変更・取り消しは原則お受け出来ませんので、予めご了承下さい)

6月17日(土)は支店の休業日にあたるため、当日の変更・取消は宿泊施設にお申し出ください。

※屋食弁当のお取消料は、利用日の前日15時までは無料、15時以降は100%です。

※弁当個数の変更・追加について

ご利用日前日の15時までに、「配宿センター」又は競技会場設置の「配宿センターデスクの係員」にご連絡下さい。ご連絡のない場合は、当初の申込個数でお届けします。

## 7. その他

(1) 代金お振込み後、変更・取消し等によりご返金が生じた場合は、大会終了後にお振込みにて返金させていただきます。

※個人情報の取扱いについて

旅行申し込みの際に提出頂いた個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただく他、お客様がお申込みいただいた旅行において運送、宿泊機関、手配代行者等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続き、並びに大会運営に必要な範囲内で、当社および大会事務局と共同利用させていただきます。

## 旅行条件

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社和歌山支店（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、並びに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

### 1、お申込み方法・条件と旅行契約の成立

(1) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。

(2) 所定の申込書によりお申込みください。

(3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。

(4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

### 2、旅行代金のお支払い

旅行代金は、「申込要項」『5、申込方法について』の条件によりお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

### 3、旅行代金に含まれるもの

「申込要項」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

### 4、旅行内容・旅行代金の変更

(1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。

(2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

### 5、旅行契約の解除

(1) お客様は、「申込要項」『6、変更・取消について』記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日は、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。

(2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。

(3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰りにあつては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

### 6、旅程管理及び添乗員等の業務

(1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行っていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

### 7、当社の責任及び免責事項

(1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）

(2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地滞り時間の短縮

### 8、旅程保証

(1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

(2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。①次に掲げる事由による変更の場合（ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）

ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止 カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命又は身体上の安全確保のために必要な措置

②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

(3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

### 9、特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶然の外来の事故により、その身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金旅行者1名につき15万円以内。

### 10、お客様の責任

(1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。

(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。

(3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

### 11、個人情報の取扱い

(1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のため

に利用させていただくほか、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客様のお買い物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご案内などのために利用させていただきます。

(2) 当社は、本項(1)の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行者、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年齢、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。

(3) 当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報を伺っており、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。

(4) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来たす恐れがありますので、正確な記入をお願いします。お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

(5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

### 12、お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

### 13、その他

(1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。  
(2) この旅行条件・旅行代金は2023年4月1日現在を基準としております。

## ●お申込み・お問合わせは

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号

 東武トップツアーズ株式会社

和歌山支店

和歌山市美園町3-32-1

損保ジャパン和歌山ビル6階

電話番号 073-425-3211 FAX 番号 073-424-1683

営業日 月～金（土日祝休業） 営業時間 9:30～17:30

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者：青柳 浩貴

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

(2017.6版)